



▼問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）

4月23日、小川工業株式会社、小山レミコン株式会社、埼玉工場、谷郷生コン株式会社との市内3事業所と「災害時における用水等供給支援に関する協定」を締結しました。この協定の締結により、万が一、市内で災害が発生した際に、3事業所が所有するコンクリートミキサー車を活用して、生活用水（飲料水を除く）や消火活動に必要な消防水の供給支援を受けることが可能になり、本市の給水体制がさらに強化されました。

**市内3事業所と「災害時における用水等供給支援に関する協定」を締結しました**

## 大雨や台風による災害に備えましょう

これから梅雨や台風の季節に入り、大雨や台風、突風、竜巻などが発生しやすくなります。大雨や台風による災害から身を守り、被害を少なくするために、事前の備えを確認しておきましょう。

### 日ごろからの備え

- ・自宅周辺の排水口や風に飛ばされそうな危険なものがないか点検する。
- ・避難所や非常持出品を確認する。

### 風水害発生時の備え

- ・最新の気象情報に注意する。
- ・雨で増水した危険な場所には近づかない。
- ・テレビやラジオ、市からの情報を収集し早めに行動する。



平成29年10月 台風21号の影響で増水した忍川

### 「浮城のまち安全・安心情報メール」をご活用ください

防災情報などを携帯電話やパソコンにメールで情報発信するサービスです。事前にドメイン「@mpme.jp」が受信できるように設定した後、携帯電話やパソコンから右のメールアドレスへ空メールを送信して登録手続きを行ってください。

【防災情報、犯罪・不審者】 gyoda.bouhan@mpme.jp  
【火災情報】 gyoda.kasai@mpme.jp



### 防災行政無線の「音声確認サービス」をご活用ください

気象条件などの理由により、防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい時は無料の音声確認サービス（☎0120-360-100）をご活用ください。

### 川の情報や気象情報が確認できます

- 川の水位や様子、雨の状況などは国土交通省のウェブサイト「川の防災情報」から確認できます。
- ・パソコン <http://www.river.go.jp/>
- ・スマートフォン <http://www.river.go.jp/s/>
- 気象警報・注意報や台風情報、降水予測などの気象情報は、気象庁のウェブサイトから確認できます。
- ・気象庁 <http://www.jma.go.jp/>

### 洪水情報の配信サービスをご活用ください

国土交通省では、洪水時における住民の主体的な避難を促すため、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報の配信をしています（緊急速報メールとは、事前の登録が不要で、配信時に特定のエリアにいる方の携帯電話に対して、回線混雑の影響を受けずに配信するものです）。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）または管理課管理担当（内線5703）

## 行田みらい塾で学んでみませんか

昨年4月に、市の伝統産業である足袋や足袋蔵などが、「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」として、日本遺産に認定されました。日本遺産は、文化財保護を目的とした世界遺産とは異なり、文化財などの地域資源を積極的に活用して、地域を活性化することを目的としています。

そこでこのたび、行田の未来を市民や事業者、行田に関心のある方がみんなで考え、実践する場として、「行田みらい塾」を開講し、今年度は、7月から平成31年2月にかけて実施します。まちづくりやコミュニティづくり、地域ビジネス創出などを楽しく学び、実践する機会です。皆様のご参加をお待ちしています。

### 平成30年度スケジュール

回	日時	内容	講師
1	7月21日(土) 午後2時～5時30分	基調講演「足袋蔵と埼玉古墳群で行田ストーリーをつくる～日本遺産をいかに活用できるか～」	丁野朗さん(東洋大学大学院客員教授)
2	8月18日(土) 午後2時～5時30分	伝統産業をデザインする～地域ブランディングとファンづくり	鈴木淳さん (台東デザイナーズビレッジ村長)
3	9月15日(土) 午後2時～5時30分	通いたくなる「居場所」の作り方	神谷利徳さん (インテリア&プロダクトデザイナー)
4	10月27日(土)～28日(日)	他地域視察(定員30人)※詳細未定	
5	11月17日(土) 午後2時～5時30分	売れる行田名物をつくる～地域ブランドの見分け方と作り方	政所利子さん (株式会社玄代表取締役)
6	12月15日(土) 午後2時～5時30分	演習「新規事業の作り方」	岩崎徹さん (地域活性化伝道師)
7	平成31年1月19日(土) 午後2時～5時30分	演習「ビジネスモデルの作り方」	
8	2月9日(土) 午後1時～5時30分	成果発表会・修了証授与・シンポジウム	丁野朗さん、望月照彦さん(構想博物館館長、多摩大学客員教授)、岩崎徹さん

※第1回から第3回および第5回は、講師による講義の後、テーマに基づいたワークショップを行います。

※上記スケジュールは予定であり、日時や内容は変更となる場合があります。

▶場所 商工センター

▶費用 無料 ※第4回は要参加費(別途申込制)

▶申し込み 6月29日(金)までに、はがきまたはEメールに、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、Eメールアドレス、「行田みらい塾参加希望」を明記し、行田市日本遺産推進協議会に申し込みください。【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp 【はがき】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市日本遺産推進協議会

▶問い合わせ 同協議会(企画政策課内・内線311)

## 税務課からのお知らせ

固定資産税に関する家屋実地調査にご協力

市では現在、家屋の新築・増築および取壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力を願います。

なお、職員は「職員証」を携帯していません。「職員証」の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

### 家屋を取り壊したら届出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取壊しが確認できないことがあります。

なお、「家屋取壊届出書」の用紙は、税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

▼問い合わせ 同課資産税担当（内線234）

